

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目 次

### ◇ 告 示

ページ

- 収納事務の委託【保健福祉局総務部総務課】 2
- 不動産又は不動産に関する権利等を保有する地縁による団体の認可【市民文化スポーツ局市民部地域振興課】 3

### ◇ 公 告

- 道路の指定【建築都市局指導部建築審査課】 4
- 大規模小売店舗の新設の届出【産業経済局観光にぎわい部商業振興課】 5

### ◇ 上下水道局

- 特定調達契約の落札者の決定（5件）【上下水道局下水道部施設課】 7

北九州市告示第 3 1 9 号

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 1 項及び北九州市会計規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 4 9 号）第 4 0 条第 1 項の規定により、保健福祉レポート 2 0 1 4 の売払代金の収納事務を次のとおり委託した。

平成 2 7 年 7 月 3 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
株式会社井筒屋	北九州市小倉北区船場町 1 番 1 号	平成 2 7 年 7 月 1 日から平成 2 8 年 3 月 3 1 日まで

北九州市告示第320号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定により、不動産又は不動産に関する権利等を保有する地縁による団体を次のとおり認可した。

平成27年7月31日

北九州市長 北 橋 健 治

1 認可地縁団体の名称

八幡町第一町内会

2 規約に定める目的

地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に寄与すること。

3 区域

北九州市小倉南区八幡町1番から3番、7番から10番並びに14番から17番までとする。

4 主たる事務所

北九州市小倉南区八幡町14番4号

5 代表者の氏名

尾崎継夫

6 代表者の住所

北九州市小倉南区八幡町14番4号

7 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無

代表者の職務執行の停止の有無 なし

職務代行者の選任の有無 なし

8 代理人の有無 なし

9 規約に定める解散事由

地方自治法第260条の20の規定による。

10 認可年月日

平成27年7月31日

北九州市公告第 5 7 1 号

建築基準法（昭和 2 5 年法律第 2 0 1 号）第 4 2 条第 1 項第 4 号の規定による道路を、次のとおり指定した。

平成 2 7 年 7 月 3 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定年月日及び指定番号

平成 2 7 年 7 月 3 1 日 第 3 4 4 5 0 4 号

2 路線名

路線名	事業名	幅員 (m)	延長 (m)	起点	終点
市道二島 赤岩町 1 号線	交通安全 施設等整 備事業	1 5 . 0	1 1 0 . 0 0	北九州市若松区 赤岩町 1 1 番 4	北九州市若松区 赤岩町 7 番 9
市道二島 赤岩町 1 号線	交通安全 施設等整 備事業	1 5 . 0	6 1 . 0 1	北九州市若松区 赤岩町 4 番 5	北九州市若松区 赤岩町 4 番 5

北九州市公告第 5 7 2 号

大規模小売店舗立地法（平成 1 0 年法律第 9 1 号）第 5 条第 1 項の規定による大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第 3 項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は意見書を北九州市長に提出することができる。

平成 2 7 年 7 月 3 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
（仮称）ドラッグコスモス竹末店  
北九州市八幡西区竹末一丁目 1 9 - 2 他
- 2 大規模小売店舗を設置する者  
株式会社 N T T 西日本アセット・プランニング  
代表取締役 永見信之  
大阪市中央区今橋二丁目 5 番 8 号
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者  
株式会社コスモス薬品  
代表取締役 宇野正晃  
福岡市博多区博多駅東二丁目 1 0 番 1 号第一福岡ビル S 館 4 階
- 4 大規模小売店舗の新設をする日  
平成 2 8 年 3 月 2 3 日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
1, 5 1 1 平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の収容台数  
6 0 台
  - (2) 駐輪場の収容台数  
1 9 台
  - (3) 荷さばき施設の面積  
5 6 平方メートル
  - (4) 廃棄物の保管施設の容量  
1 3 . 5 立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前10時から午後10時まで

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前9時30分から午後10時30分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数

出入口3箇所

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

24時間

8 届出年月日

平成27年7月22日

9 縦覧場所

(1) 北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号

北九州市産業経済局観光にぎわい部商業振興課

(2) 北九州市八幡西区黒崎三丁目15番3号

北九州市八幡西区役所総務企画課

10 縦覧期間

平成27年7月31日から平成27年11月30日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時まで

11 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を平成27年11月30日までに北九州市産業経済局観光にぎわい部商業振興課に到着するように提出すること。

(1) 氏名又は団体名及び団体にあつてはその代表者の氏名

(2) 住所又は所在地

(3) 連絡先電話番号

(4) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(5) 意見

北九州市上下水道局公告第96号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市水道局管理規程第6号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定約務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成27年7月31日

北九州市上下水道局長 諫 山 修

- 1 特定役務の名称及び数量  
藤田ポンプ場電力供給 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市上下水道局下水道部施設課  
北九州市小倉北区大手町1番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成27年6月5日
- 4 落札者の名称及び住所  
丸紅株式会社  
東京都千代田区大手町一丁目4番2号
- 5 落札金額  
3,393万968円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
平成27年4月24日
- 8 落札方式  
最低価格による。

北九州市上下水道局公告第97号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市水道局管理規程第6号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定約務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成27年7月31日

北九州市上下水道局長 諫 山 修

- 1 特定役務の名称及び数量  
港町ポンプ場電力供給 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市上下水道局下水道部施設課  
北九州市小倉北区大手町1番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成27年6月5日
- 4 落札者の名称及び住所  
株式会社F-Power  
東京都港区六本木一丁目8番7号
- 5 落札金額  
2,815万7,605円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
平成27年4月24日
- 8 落札方式  
最低価格による。



北九州市上下水道局公告第98号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市水道局管理規程第6号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定約務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成27年7月31日

北九州市上下水道局長 諫 山 修

- 1 特定役務の名称及び数量  
新町浄化センター電力供給 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市上下水道局下水道部施設課  
北九州市小倉北区大手町1番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成27年6月5日
- 4 落札者の名称及び住所  
九州電力株式会社  
北九州市小倉北区米町二丁目3番1号
- 5 落札金額  
5,613万7,662円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
平成27年4月24日
- 8 落札方式  
最低価格による。

北九州市上下水道局公告第99号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市水道局管理規程第6号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定約務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成27年7月31日

北九州市上下水道局長 諫 山 修

- 1 特定役務の名称及び数量  
曾根浄化センター電力供給 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市上下水道局下水道部施設課  
北九州市小倉北区大手町1番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成27年6月5日
- 4 落札者の名称及び住所  
九州電力株式会社  
北九州市小倉北区米町二丁目3番1号
- 5 落札金額  
9,400万526円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
平成27年4月24日
- 8 落札方式  
最低価格による。

北九州市上下水道局公告第100号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市水道局管理規程第6号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定約務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成27年7月31日

北九州市上下水道局長 諫 山 修

- 1 特定役務の名称及び数量  
北湊浄化センター電力供給 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市上下水道局下水道部施設課  
北九州市小倉北区大手町1番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成27年6月5日
- 4 落札者の名称及び住所  
九州電力株式会社  
北九州市小倉北区米町二丁目3番1号
- 5 落札金額  
4,904万6,116円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
平成27年4月24日
- 8 落札方式  
最低価格による。